

第6回 信濃川水系流域委員会上流部会 議事要旨

開催日時：令和7年7月28日（月） 10：00～12：00

場 所：千曲川河川事務所 2階 会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議事

大町ダム等再編事業の事業再評価について（資料－1－1、資料－1－2）

5. 報告

（1）信濃川水系上流部（千曲川、犀川）の事業概要について

（緊急治水対策プロジェクト 等）（資料－2－1）

（2）流域治水に関する話題提供（資料－2－2）

6. その他

7. 閉会

4. 議事

大町ダム等再編事業の事業再評価について

【委員A】

- 本事業については必要性があるということで、継続するという最終的な意見については特に異存はありません。（意見）
- 今回見直しで、事業費が360億円から650億円となり、290億円も増えるということになります。増える要因は、令和3年8月の土石流対応と公共工事関連の単価の変動とします。
公共工事の単価の変動については、令和4年までは労務費関係はほぼ横ばいだが、5年、6年、7年と、上がってきており、今後はもっと上がっていくと思われる。（意見）
- 将来の事業費の変動要因への対応でリスク対策費として残事業費の10%計上で47億円計上しているが、今後も物価上昇が見込まれるため、事業評価算定の要領について見直しをした方がよいのでは。（意見）
- 14ページで、支保パターンがCⅠが減りCⅡやDⅠが増えている。資料にはDⅠのみ記載されているがCⅡとDⅠの違いを教えてください。

【事務局】

- D I パターンから小口径長尺鋼管先受け工を省いたものがC II パターンである。
C II ではD I と同様に、二次吹付けモルタルが100mmで鋼製アーチ支保と一体となるため、C I からC II への変更は工期が延びコスト増となる。

【事務局】

- 今回の算出方法は本省の方式に従っているが、労務費などの物価上昇の影響は大きくなっている。いただいた意見は、今後の評価手法等の見直しに反映できるように本省に報告したい。

【委員B】

- 事業実施前後での被害軽減効果が全体的に数%と小さく、効果が分かりにくい。
(意見)
- 資料1-1 P24の※注釈「数値的には千曲川・犀川のほか、信濃川中流域を対象に被害数量を集計している」とは、再編事業で直接改善するところ以外のエリアも集計しているのかお聞きしたい。

P25の4つの再編事業による効果が再編事業以外で軽減出来ないのか、他の方法も検討して頂きたい。被害総額の差だけでなく、改善率や視覚的な比較も踏まえた評価が必要。

【事務局】

- 事業の効果は、千曲川だけではなく下流の信濃川でも発現される。このため、千曲川流域と信濃川中流域を含んでいるということである。

【委員B】

- 被害額軽減が約1500億円で約3%、想定死者数の軽減効果が6%に対し、事業費が約650億円と大きい。大きい投資のわりに低減効果は小さいように感じる。B/Cだけで判断するのが正しいのか。流域全体の対応として他にお金を回した方が良いかもしれない。(意見)

【事務局】

- 今のやり方は、マニュアルに準拠するような形となっているため、今回いただいた意見をしっかり本省に伝えたい。

【委員C】

- 投資効果の評価は、B/CよりもB-C（被害軽減額などの絶対値）で見るべきとの議論が学術的にも多くある。マニュアルに沿って計算をしている訳ですが。現実問題として、千曲川、信濃川で溢れるか溢れないか、ぎりぎりの状況が発生し得る。大町ダム再編事業があることにより溢れないで済むことも考えられる。経済評価というのは評価の側面がたくさんあり、全部をうまく分析することは難しいので、限定的とわかった上でマニュアルをつくっていると理解している。

また、死者数の評価はアメリカで使用している手法に準拠しているが、日本の急激な水位上昇する河川には適さない面もあるが、他の手法がないため現状LifeSimモデルを用いている。（意見）

【委員D】

- B/C評価は全国統一手法として長年使われており、水系の比較のためにも割り切りが必要。評価手法の即時変更は難しいため、本省に意見照会するのが現実的。（意見）
- 工期が延びるという説明があったが、1年延びるとどの程度費用が変わるのか教えていただきたい。

【事務局】

- 1年あたり約1億弱増えることになる。

【委員E】

- 事業費がかなり増えているのが社会的要因の変化、特に労務費とか資材高騰によるものだと思いますが、これは大町ダム関連だけではなくて千曲川の工事全体にわたっていくと思うのですが、どんな影響が出ているのか、それに対してどんな対応を取られているのか。
- 地域社会がこれだけ厳しい状況の中で、工事期間が延びることに対してどんな影響があるのか、あるいは効果を発現する上ではそんなに延びていないのか、お聞きできればと思います。

【事務局】

- 大町ダム以外にも緊急治水対策を実施しております。全体的に物価上昇の影響は

あるがコスト縮減に努め事業費に収まるよう事業管理を行っていきたい。

洪水調節機能は予定通り今年度8月から運用開始予定で、安全性への影響はない。

土砂輸送トンネルの遅れはあるが、運用期間内で遅れについては対応できる予定である。

【委員F】

- 事業再評価は、昨年度も行っているが、いろいろな背景があり改めて再評価を行う事を理解しています。様々なコスト増加の問題は今後も考えられる中で、今後、この事業の再評価というのはどういう段階になったらまた改めて行われるのか確認したい。

【事務局】

- 事業評価につきましては、まず一定期間ということで5年に一度行っております。今回事業評価を受けますので、次回、何もなければ令和12年度に必ず行います。
ただし、物価上昇等で事業費が大幅に変更になる場合は、再度評価を行う。

【委員F】

- 大幅とは何か具体的な基準というのはあるのでしょうか。

【事務局】

- 基準としては、資料の20ページで+10%と記載しており、これが一つの目安となる。

【部会長】

- まとめたいと思います。長野県・新潟県からは、コスト縮減に努めつつ事業継続を望むという意見です。

この意見を踏まえ、対応方針原案のとおり「当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが、妥当であると考え」として進めてよいか確認したい。

【委員B】

- 個人としては賛成とは言い難く、委員会としての判断に委ねたい。

【部会長】

- ほかの委員はいかがか。事業継続という対応方針でよいか。

【委員】

- 異議なし

【部会長】

- 一部委員からコメントがありましたけれども、当部会としては、大町ダム等再編事業について対応方針（原案）の事業継続が妥当であるという結論にさせていただきたいと思います。